



# 釜石市会計年度任用職員募集要項

(令和 8 年度釜石市地域プロジェクトマネージャー (魚のまち復活プロジェクト) 採用分)

## 1 会計年度任用職員とは

会計年度任用職員とは、令和 2 年 4 月施行の地方公務員法の改正に伴い、同法第 22 条の 2 第 1 項の規定により設けられる一般職非常勤職員の制度です。任用されますと地方公務員として勤務していただきます。

## 2 職種による会計年度任用職員の区分及び募集人数

「令和 8 年度釜石市地域プロジェクトマネージャー募集要項 (魚のまち復活プロジェクト)」のとおり

## 3 勤務時間による会計年度任用職員の区分

業務内容によらず、勤務時間の長短で、会計年度任用職員を次のように区分します。

フルタイム会計年度任用職員	常勤職員と同様の勤務時間 (1 日 7 時間 45 分、週 5 日勤務)
パートタイム会計年度任用職員	常勤職員より短い勤務時間の職員

## 4 基本的な勤務条件

任用期間等	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで (1 会計年度) ※業務により短期間勤務もあります。また年度内に任期の更新をする場合があります。
再度の任用について	勤務成績により再度の任用を行う場合があります。 ※ただし、定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。
勤務時間等	<フルタイム> ・週 5 日 (原則：月曜日から金曜日) (週 38 時間 45 分) ・8 時 30 分から 17 時 15 分まで (休憩時間 60 分) ※勤務日および勤務時間については、配属先により異なる場合があります。 <パートタイム> ・週 5 日以内 (原則：月曜日から金曜日) ※一週間当たりの勤務時間数や具体的な勤務時間は、職種等によって異なります。別添募集職種一覧にてご確認ください。
給料・報酬	「令和 8 年度釜石市地域プロジェクトマネージャー募集要項 (魚のまち復活プロジェクト)」のとおり
通勤手当	通勤距離及び通勤方法に応じて支給されます。 ※自家用車での通勤は可能ですが、駐車場は各自で確保していただきます。
期末手当	原則として任期が 6 月以上及び週当たりの勤務時間が 15 時間 30 分以上の場合支給されます。 期末手当の支給月数は 6 月期 1.2625 月分・12 月期 1.2625 月分です。 ※ただし、初年度の 6 月期は 0.37875 月分となります。

勤勉手当	勤務成績に応じて、期末手当と同じ要件で支給されます。 勤勉手当の支給月数は6月期1.0625月分・12月期1.0625月分です。 ※ただし、初年度は年間0.31875月分となります。
諸手当	時間外勤務手当、特殊勤務手当、休日勤務手当など
退職手当	フルタイムで一定の条件を満たした場合に支給されます。
休日	週休日（原則として、土・日曜日）、祝日、年末年始 ※施設等配属された部署によっては、異なる場合があります。
休暇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次休暇 10日（勤務日数等によって異なります）※最大20日付与</li> <li>・特別休暇 忌引休暇、結婚休暇、夏季休暇、子等の看護休暇、病気休暇（取得期間の一部日数）、産前・産後休暇など（有給）</li> <li>・病気休暇、育児休業、介護休暇（無給）</li> </ul>
社会保険等	共済組合（短期）、厚生年金保険、雇用保険の適用 ※フルタイムの場合、一定の条件を満たした場合には、年金等も含めて岩手県市町村職員共済組合に加入します。 ※任用期間や勤務時間が短い場合、共済組合（短期）、厚生年金保険、雇用保険の加入対象とならない場合があります。
労災保険	労働災害補償保険または市の公務災害補償制度のいずれかが適用されます。
服務	地方公務員法に規定する各服務規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限） <b>※営利企業等への従事の制限は、フルタイムのみ該当します。</b>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与等支給日は毎月15日（ただし、日額又は時間額による報酬、時間外勤務手当等の実績に応じて支給するものは翌月15日）</li> <li>・人事評価制度、職員研修、懲戒処分の対象となります。</li> </ul>

## 5 受験資格

### (1) 年齢等

令和8年4月1日現在で満18歳以上の方、性別・学歴は問いません。

### (2) 資格免許等

- ① パソコンの文書作成及び表計算ソフトが使用可能な人（労務職員を除く）
- ② 募集職種により、資格、免許、経験等を有することを条件としているものがあります。
- ③ 配属先によっては、公用車の運転を行う場合があります。

### (3) 次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたは執行を受けることがなくなるまでの方
- ② 釜石市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ③ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方
- ④ 日本国籍を有しない方

## 6 採用試験日程及び会場

書類選考後、こちらから日程を示した上で、釜石市役所にて対面で面接を行うか、オンラインで面接を行うかを相談させていただきます。

## 7 試験の方法及び内容

### (1) 第1次選考

書類選考の上、選考結果を応募者に文書又はメールでお知らせします。

### (2) 第2次選考

第1次選考の合格者を対象に面接を行います。

## 8 受験申込手続

### (1) 提出書類

#### 釜石市「地域プロジェクトマネージャー」応募用紙兼履歴書

上記の書類を釜石市 HP からダウンロードし、写真を貼付のうえ、作成してください。

※郵送で申込書類を請求する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員採用試験申込書類請求」と朱書きし、返信用封筒（角2：A4が折りたたまずに入るサイズに180円切手を貼り付けたもの）を同封のうえ、送付してください。

### (2) 受付期間・申込先

令和8年3月9日（月）まで	
受付期間	持参 ・午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。 （土日、祝日は除きます。）
	郵送 ・令和8年3月9日（月）までに必着 ・郵送で申込書類を提出する場合は、封筒の表に「 <u>会計年度任用職員採用試験申込</u> 」と朱書きし、返信用封筒（長形3号または4号に宛先を記入し110円切手を貼り付けたもの）を同封のうえ、 <u>特定記録郵便または簡易書留扱いで送付</u> してください。※後日、受験票を返送します。
申込先	釜石市役所産業振興部水産農林課水産振興係（第3庁舎1階） 〒026-8686 釜石市只越町3丁目9番13号 Tel0193-27-8427

提出していただいた申込書類はお返ししませんのでご了承ください。

※ 提出書類に不備がある場合は、受付できませんので、提出する際は書類の再確認と期限に余裕をもって提出してください。

※ 応募状況によっては延長する場合があります。

## 9 合格者の発表及び採用について

① 発表時期 令和8年3月下旬

② 発表方法 受験者全員に合否を通知します。

※ 健康診断書を合格発表後に提出していただきます。必要な検査項目は合格者に通知します。なお、検査費用は自己負担となります。

※ 地方公務員法の規定に基づき、採用者はすべて条件付採用とし、採用後1か月を良好な成績で勤務したとき会計年度任用職員として正式採用となります。

その他詳細については、釜石市役所水産農林課水産振興係までお問い合わせください。

住所：〒026-8686 釜石市只越町3丁目9番13号

電話：0193-27-8427

申込書類にあります個人情報、今回の採用試験の参考にするもので、その目的以外で使用することはありません。